

職員・患者の安全のための全国のネットワーク構築に向けて HKO 会 第9回勉強会開催

さる7月27日、東京慈恵会医科大学を会場にHKO会第9回勉強会が開催された。弊誌連載でもその活動が報告されている「HKO(ホスピタル・警察・OB)」会は、2004年に警視庁刑事部捜査第一課を退職後に慈恵医大に入職した横内昭光氏が事務局となり、病院内のよりよい安全確保に向けて雇用されている警察OB病院職員のネットワークを広げるために設立された。勉強会の開催は今年で9回目となり、首都圏だけでなく、北海道、東北、大阪、福岡など全国から137名(警察OB121名、病院関係者16名)の参加があった。

会は佐藤太郎氏(聖路加国際病院院長付参与)の開会の辞で幕開け。佐藤氏は警察OBとして病院に勤めて7年になる。病院の安全のための取り組みはさまざまあるが、最終的には機械ではなく「人」が重要であるとし、警察OBにはこれまでの社会で培った人間性と経験を活かして真摯に役割を全うし、1人より2人、2人より3人と全国ネットワークを築いてほしいと要望した。続いて、高木敬三氏(慈恵大学専務理事)が、危機管理能力の向上のため、他院でどのような問題があり、どのように対処しているのか大いに議論し知識の共有を図ってほしいと述べ、開会した。

まず野田健氏(82代警視総監、元内閣危機管理監、現原子力損害賠償支援機構理事)がトップマネジメントとしての危機管理の仕組みづくりについて例をあげながら講演した。何かあったときにトップに情報があがってこないということはよくある。特に震災など大事が起きているときには現場からは情報発信ができないこともある。トップ自ら積極的に情報を得に行くとともに、平素から情報伝達や報告のやり方の見直しを含め、具体的に誰が何を行なうか、連休中や深夜などにはどうするかなど訓練しておくことが重要と述べた。

逢坂哲也弁護士(米津・逢坂法律事務所)は、医療者の法的義務である応召義務

と、院内の重大事故件数の上位を占める院内自殺について、病院側に損害賠償責任が求められるケースについて判例を挙げながら解説した。

看護師として病院に勤めた経験もあり、院内暴力対策についてのインストラクターも行なっている三木明子准教授(筑波大学医学医療系)は「院内暴力に対する病院職員の教育の実際」と題し、2012年3月に警察OBと警察OBを雇用する病院に行なったアンケートの結果から見てきた要望と課題を示した。実際に警察OBが行なったマニュアルの見直しや改善の事例を紹介するとともに、職員教育については、看護師と警察官の価値観の違いを意識したうえで、シミュレーションやロールプレイなど、看護師が実際に「動ける」ようになるための研修を行なってほしいと要望した。

警察OBからは、病院勤務2年目の齋藤忠利氏(岩手医科大学附属病院院長顧問)が、自病院の実態を把握するため看護師に行なったアンケートの結果やこれまでの活動をもとに、今後病院に勤務する警察OBや今後雇用する病院に向けて役割を示した。

この後、高橋則子氏(慈恵医科大学附属病院看護部長・副院長)を司会に、パネルディスカッションに移った。前出の逢坂氏、



パネルディスカッションの様子

三木氏、佐藤氏、齋藤氏に加え、田中俊夫氏(近畿大学医学部附属病院事務部医療安全対策課課長代理)、高野元伸氏(順天堂大学医学部附属順天堂医院事務部管理課渉外担当調査役)、中野省三氏(慈恵大学総務部渉外室室長)、以上7名のパネリストが、事前に集めた質問のなかから4事例について議論した。病院や地域による対応の違いなどもみられ、議論が深まった。

最後に森山寛院長(東京慈恵会医科大学附属病院)が、ある地域に防犯カメラを多数設置したところ、その地域での犯罪は減ったが、その分周辺地域で犯罪が増えたという例を挙げ、自分の病院だけでなく他の病院でも患者と職員の安全が図れるように、地域・全国のネットワークをつくってほしいと要望した。

(本誌編集室)